

A 町 B 地区行動計画の作成から見たこと

—B 地区全数インタビュー調査と住民懇談会の結果から—

○ 名寄市立大学 氏名 忍 正人 (会員番号 7923)

キーワード：行動計画・住民参加・限界集落

1. 研究目的

「A 町 B 地区」は、中心市街地より 23 km 離れた山合にあり、林業とその加工を中心とした産業で栄えた集落である。昭和 45 年には人口 932 人 (226 世帯) であったが、その後は基幹産業である林業が衰退し、それに伴い国鉄、営林署が廃止になり、働き場所がなくなったことで人口減がさらに進み、ついには、小中学校が閉校となった。平成 26 年 2 月末現在、地区の人口は 124 人 (71 世帯)、高齢化率 57.3% の状況で、自治会機能も弱まってきた。

また地区内に商店や医療機関がなく、高齢者の多くは市街地に出かけるための手段に苦慮し、また女性高齢者の単身世帯割合が高いことで、冬期間は除雪の苦心から集落到に続けることへの不安が強くなっている。

そこで、B 地区の状況を把握すべく、平成 24 年に北海道の「住民参加型高齢者生活支援等推進事業」を活用し実態調査を行ったが、結果、更に生活支援に焦点をあてた実態把握が必要であり、この実態把握をベースに「集落の行動計画」を住民とともに策定し、住民の「住み続けたい」思いを実現し集落の維持・活性化を図ることを目的に研究を行った。

2. 研究の視点および方法

B 地区の 18 歳以上の住民全員に対して調査票を郵送し、回収に合わせて自宅を訪れインタビュー調査を実施した。被調査者の都合などでインタビューが出来ない場合は、記述済みの調査票を玄関先で回収した。

また、住民参加による計画策定を図るため、実態調査報告会と意見交換会、行動計画報告会により住民の様々な意見、ニーズ、インフォーマルな社会資源等を把握。さらには、庁内会議 (役場の各課から選出された委員による協議) を開催し、役場内の意見調整を図った。

1) 調査の概要

調査票の作成は、A 町保健福祉課と筆者で協議し作成。調査期間は、平成 25 年 10 月 1 日から 10 月 6 日。調査者は A 町保健福祉課職員と名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科の学生 6 名と筆者で実施。集計・分析は、A 町保健福祉課と筆者で行った。

回収状況は、調査対象者 117 人に対し、回収数 92 人、回収率 78.6% であった。

2) 住民参加による行動計画作成のための会議

① 集落の維持活性化に資する事業にかかる A 町 B 地区住民実態調査報告会と意見交換会
平成 26 年 1 月 27 日 B 公民館にて、昼間の部 (午後 1 時～2 時 30 分) と夜の部 (午後 6 時 30 分～8 時) の時間を設定し、筆者が報告を行い、その後、「治安、廃屋、防災」「交通 (買い物、通院)」「生活支援 (除雪、ゴミ出し、草刈)」について、延 24 人の住民とともに考え、今後の推進方策について意見を交換した。

② 行動計画策定委員会

本計画の策定にあたっては、平成 26 年 2 月 18 日 午後 1 時 30 分より B 地区公民館にて、B 中央自治会長、B 第 2 自治会長、民生委員、老人クラブ代表、地域住民代表、サロン関係者、地域おこし協力隊の参加で行動計画案について、協議を行った。

③ 行動計画報告会

平成 26 年 3 月 10 日 B 公民館にて、昼間の部 (午後 1 時～2 時 30 分) と夜の部 (午後 6 時 30 分～8 時) の時間を設定し、地域住民を対象に行動計画について筆者が報告を行い合意形成を図った。

3) 役場庁内会議

平成 26 年 2 月 12 日 (午後 3 時 30 分～5 時)、3 月 3 日 (午後 3 時～5 時) A 町役場林業研修会館にて、行動計画案について協議を行った。

3. 倫理的配慮

本研究における倫理的配慮としては、調査の実施段階で対象者の自由意思で諾否が決定できるように配慮を行った。本調査は、事前に協力依頼文書と調査表を郵送し研究の内容を説明した。さらに、訪問により調査の趣旨を重ねて説明し、回答の諾否を確認し、実施したことにより、調査による承諾を得られたと考えた。なお、本研究によって得られたデータの集計・分析は、PASW Statistics 21.0 (for windows) を用いて行った。

4. 研究結果

B地区の現状およびアンケート調査、B地区意見交換会などの結果から、地域住民がB地区において暮らし続けていく上での課題については、事業の実施による解決という視点から、事業（課題）を大項目、中項目、小項目に整理した。これら事業（課題）は、相互に密接に関係していることから、各種施策を体系的に構築するとともに、町（行政）、社会福祉協議会、福祉団体、企業、地域住民などがそれぞれ適切な役割分担のもと、効率的、横断的に対応していくことが必要であるため、事業ごとに実施主体を決め、さらに、検討期間、実施期間（期日）を設定した。

ここでは、5つの大項目のみ記述する。

1. 産業の振興については、“物産館（道の駅で、B地区唯一の販売所で地区の中心）をもっと活用して産業の振興をすべき”という住民の意見からB地区にある物産館の活用の方法と物産館周辺地域を中心とした産業の振興について事業を計画した。

2. 地域の防災、交通通信体系の整備、情報化については、鉄道が廃止となり、公共交通機関は混乗スクールバスしかない状況。B地区は、役場のある中心市街地までは、距離にして23キロメートル、時間にして約30分。そのような中で、移動手段の確保は社会参加状況に大きな影響を及ぼすので、移動手段の確保を計画した。また、消防団は3年前にA市街地とB地区の間にあるC地区に統合され、駐在所も平成26年3月末を持って閉鎖された。さらには、「緊急避難マニュアル」や「防災計画」が、B地区では作られていないことがわかった。そのような状況下で万が一災害が発生した場合に地区内で正確な情報を得たり、安全に避難するための事業を計画した。

3. 生活環境の整備では、廃屋を中心とした景観整備、買い物支援、除雪、高齢者への支援（助け合いの仕組みづくり）について事業を計画した。

4. 高齢者等の保健福祉の向上及び増進については、現在実施されている「あいあいサロン」（ふれあいいきいきサロン）の継続、推進のための事業を実施。また、介護が必要になっても、できる限り介護や福祉のサービスを利用しながら現在の住まいで暮らし続けたい、介護を受けられる拠点が地域にあると安心といった意見から、必要時に各種の制度をスムーズに受けられる事業を計画。

5. 地域間の交流の促進事業については、平成24年度に地区内で行った高齢者の実態調査や意見交換会がきっかけとなり、地区を離れた人や残った人同士が交流できる場として、お祭りの復活を望む声があがり、平成25年9月に地区の実行委員会が中心となり、「B衆楽祭」と銘打ったお祭りを開催した。B地区内外から、100名を越える人が集まった。今後も交流機会や地域のコミュニティづくりの場として、お祭りが必要であり、事業として継続実施を計画した。

行動計画の期間は、平成26年度（平成26年4月1日）～平成30年度（平成31年3月31日）5年間と設定し、計画の進捗状況やA町及びA町B地区をめぐる様々な情勢変化に応じて適宜見直しを検討するものとした。

5. 考察と課題

平成24年に行った調査により、平成25年実現した事業として、いきいきふれあいサロンとお祭りがある。また、混乗スクールバスも細かな点を改正することができた。このことから、町から見捨てられて、何を言っても、行ってもだめだと考えていた住民の一部がこの地区を少しでも、よくしたいという思いが生まれて来ていた。それでも多くの住民は無関心であった。しかし、今回、集落への全数調査をインタビュー形式で実施し、住民の想いを丁寧に聞き、行動計画を住民と一緒に作ったことにより、この集落で少しでも長く、暮らしたいという思いの実現に向けて、町も住民も同じ方向を向くことができたと感じている。今後は、この計画が確実に実行されることが不可欠であり、もし、実行できないものが出てきた場合については、その理由を住民に対して明らかにし、今後も住民とともに考えていくことが必要であると考えられる。

*A町B地区行動計画については、当日発表の時にコピーを配布いたします。